

南麻布五丁目施設障害者グループホーム事業候補者選考基準

1 基本的事項

南麻布五丁目施設障害者グループホーム運営事業候補者は、豊富な実績と障害者福祉への理解があるとともに、地域との連携・交流を重視し、意欲的に本事業に取り組む姿勢を有する事業者であることとします。

2 審査の実施方法

プロポーザルの審査を公正に行うため、南麻布五丁目施設障害者グループホーム事業候補者選考委員会を設置し、第一次審査及び第二次審査を実施します。

審査は点数化して評価します。第一次審査及び第二次審査の結果を総合的に判断し、最も優れていると認められる1者を事業候補者として選考します。

なお、当該事業者が辞退や参加資格要件を欠くなどした場合は、次点の事業者を事業候補者として選考します。

(1) 第一次審査（書類審査）

参加資格条件を確認し、条件を満たしている事業者について、書類審査を実施します。

なお、提案内容には法人の秘密に関する事項が含まれているため、審査は非公開で行います。第二次審査に進む第一次審査合格者を3者程度決定します。

第一次審査結果は、令和7年8月上旬に、提案書を提出した全ての事業者に対して、文書で通知します。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

第一次審査で選考された事業者に対し、第一次審査用運営提案書に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングを行います。なお、提案内容には法人の秘密に関する事項が含まれているため、審査は非公開で行います。

所要時間は30分程度で、応募の際にご提出いただいた資料をもとに、ご説明いただきます。（説明10分、質疑20分程度）

プレゼンテーションでは、パソコンを使用することが可能です。モニターは区で用意しますが、パソコンは各参加者が持参してください。

なお、第二次審査の際は、プレゼンテーション、質疑応答ともに、運営提案書の内容や、その資金・収支計画における財務積算根拠（運営提案との整合）など、具体的な内容についてご回答いただける方のご出席をお願いいたします。人数については、施設長予定者を含め3名以内とします。

その他、第二次審査に係る詳細な事項は、第一次審査通過事業者に別途通知します。

ア 実施日時

令和7年9月1日（月）

イ 実施場所

港区役所（予定）

ウ 結果通知

令和7年10月下旬に、第二次審査参加者全員に、文書で通知します。

エ 審査結果の公表等

（ア）選考終了まで、選考委員名は公表しません。

（イ）審査結果は、全参加者に文書で通知します。

（ウ）第一次審査及び第二次審査の結果については、事業候補者との契約締結後に、港区ホームページに公表します。なお、事業者名は最終的に選考した事業候補者のみを公表します。

3 評価項目及び評価視点

（1）第一次審査

主な評価項目	主な評価視点
管理運営計画	区立施設に準じた運営理念・安定した経営に対する考えが明確で、職員体制・人材確保・人材育成・法人のバックアップ体制が適切か。
安全対策・危機管理	安全対策・危機管理等について現実に即した実現可能な内容となっているか。
効率的で質の高いサービスの提供	サービス・支援の内容が利用者に寄り添ったものであり、具体的かつ実現可能な提案内容となっているか。
その他	中小企業、シルバー人材センター、障害者の雇用促進に向けた取組があるか。

（2）第二次審査

主な評価項目	主な評価視点
事業に取り組む意欲	・本事業に対する意欲や熱意が感じられるか。 ・区の要望に柔軟に対応できる姿勢が見られるか。 ・事業の質の向上に対する前向きな姿勢が見られるか。

施設運営の理解と体制	<ul style="list-style-type: none"> ・設置目的を理解し、明確な運営方針を持っているか。 ・法人として施設長の選任基準及び支援体制が適正か。また、施設長予定者に管理者としての実績・経験又は資質があるか。 ・職員の退職や人事異動により業務遂行能力が低下することがないように工夫が見られるか。
提案内容の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案書の内容が実現可能なものとなっているか。 ・職員配置の実現性は高いか。 ・業務に対する専門知識を事業計画に反映しているか。
利用者に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の特性への十分な理解や配慮があるか。 ・利用者の円滑な意思疎通への工夫があるか。 ・利用者の安全・安心に十分に配慮しているか。
地域や関係団体の連携・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・区立施設に準じた地域課題解決に向けて、地域や関係機関との連携・交流を図るための具体的かつ実現可能な提案となっているか。 ・入居者の支援の充実等に向けて、日中活動先や他の支援機関等との連携について、具体的なものになっているか。 ・入居者が地域で自分らしく生活するための地域との連携・交流について、工夫があるか。

※第一次審査及び第二次審査のそれぞれの満点の60%程度を基準点（最低ラインの目安）として設定しています。

※第一次審査と第二次審査の配点比率は、おおよそ2：1です。